

久御山町 環境基本計画

久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む



京都府
久御山町

令和5(2023)年10月

はじめに

本町は、京都府の南部に位置し、久御山ジャンクションを中心とした恵まれた道路交通環境により近畿圏の交通の要衝として発展してまいりました。

また、本町中央部では製造業を中心とした事業所が多数立地し、一大工業団地を形成するとともに、町西部では緑豊かな自然環境を背景に農業生産が盛んに行われています。

これら工業と農業の二大産業による「ものづくりのまち」としての発展と淀川水系の清らかな水資源や緑豊かな自然環境との共存の中で歴史を紡ぎ、令和6年度には町制施行70周年を迎えます。

これまでのまちの発展は先人たちのたゆまぬ努力によって守り育まれてきたものであり、また、緑豊かな自然環境とまちの原風景はかけがえのない財産です。私たちはこの自然環境を将来の世代に継承していかなければなりません。

一方で、近年は地球温暖化に伴う異常気象や災害の激甚化が世界的な規模で拡大しており、日本各地でも様々な被害が発生し、これらは私たちの生活を脅かすものとなっています。また、私たちを取り巻く身近な生活環境においても大気汚染、水質汚濁、ごみの不法投棄、騒音や悪臭など様々な問題が発生しています。

これらの社会背景の中で、住民の生活を守り、健全で豊かな自然環境を保全、継承していくため、国の環境基本法及び久御山町環境基本条例の理念に基づき、『久御山町環境基本計画（地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）』を今回策定いたしました。

本計画は本町における環境政策のマスタープランとして位置づけ、計画に定められた各種の環境施策を推進していくためには、行政だけでなく住民及び事業者の皆様との協働体制の構築が必要不可欠であり、あらためて地域の^{きずな}絆を再構築する必要があります。

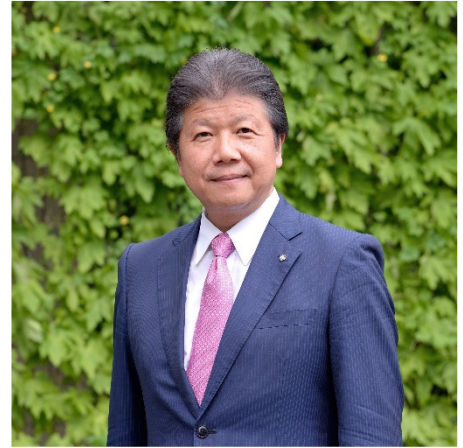
また、本町の将来に向けた持続的な発展を考えるうえで、環境問題への取組は経済的発展を阻害するものであってはなりません。

そのため、本計画では「地域の^{きずな}絆」、「環境と経済の両立」、「自然との共生」をキーワードにまちの将来像を「豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市くみやま～地域の^{きずな}絆を育み、恵まれた環境を将来の世代に継承する～」と定め、この将来像の実現に向けて、3つの重点目標と6つの基本目標を掲げています。

また、本計画は『地球温暖化対策実行計画「区域施策編」』及び「地域気候変動適応計画」を包含した計画となっており、地球温暖化対策に資する温室効果ガスの削減目標及び施策を盛り込み、各種の環境施策と一体的に進めていけるようにしています。

この計画を推進していくにあたり、皆様の日々の生活や事業活動の中で環境保全に対する意識を共有し、協働で取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、計画内容のご検討をいただきました「久御山町環境基本計画策定委員会」の委員の皆様、計画の方向性や考え方をご審議いただきました「久御山町環境審議会」の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多数の関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和5年10月

久御山町長 信貴 康孝

目次

第1章 久御山町環境基本計画の基本的事項..... 1

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の目的と位置付け	1
	(1) 久御山町環境基本条例及び本町他計画との整合について	1
	(2) SDGs（持続可能な開発目標）の視点について	2
	(3) 社会情勢の変化や国・府の取組等の動向及び関連計画との整合について	2
	(4) 久御山町の自然環境等への配慮について	2
	(5) 久御山町における「地産地消」について	2
	(6) 地球温暖化対策・脱炭素について	2
	(7) 久御山町の事業との連携について	2
第3節	計画の対象と推進主体	4
	(1) 計画の対象	4
	(2) 計画の推進主体	4
第4節	計画の期間	5
第5節	計画の構成	5

第2章 計画策定の背景..... 6

第1節	環境をめぐる世界・国の動向	6
	(1) 近年の社会情勢、動向	6
	(2) SDGs に関する動向	6
	(3) 地球温暖化防止に関する動向	7
	(4) 気候変動適応に関する動向	10
	(5) 自然環境に関する動向	10
	(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向	11
	(7) 生物多様性に関する動向	11
	(8) その他	12
第2節	京都府の動向	13
	(1) 近年の社会情勢、動向	13
	(2) SDGs に関する動向	14
	(3) 地球温暖化防止に関する動向	14
	(4) 気候変動適応に関する動向	14
	(5) 自然環境に関する動向	14
	(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向	15
	(7) 生物多様性に関する動向	15
	(8) その他	16
第3節	久御山町の動向	16

第3章 各種調査結果及びワークショップ等の内容..... 17

第1節 各種アンケート調査結果及びワークショップ内容	17
(1) アンケート調査の概要	17
(2) アンケート調査結果を受けて	18
(3) ワークショップの概要	19
(4) ワークショップの内容を受けて	20
第2節 久御山町の環境を取り巻く課題	23
(1) 各項目の主な課題	23
(2) 様々な課題に対する計画の方針	27

第4章 久御山町が目指す方向性..... 28

第1節 目指すべき将来像	28
第2節 将来像を実現するための施策の展開	29
(1) 施策体系等	29

第5章 目指すべき将来像の実現に向けた取組..... 30

重点目標の設定	30
基本目標1 脱炭素社会の構築	32
1-1 ゼロカーボンシティ戦略	32
1-2 CO ₂ 排出量の削減	33
1-3 地球温暖化への適応	33
基本目標2 循環型社会の形成	34
2-1 ごみ減量・資源化の推進	34
2-2 廃棄物の適正処理	35
基本目標3 安全で安心できる快適な生活環境の保全・創造	36
3-1 生活環境の保全	37
3-2 ストックとしての価値の向上	37
基本目標4 環境と経済の好循環の実現	39
4-1 持続可能な生産と消費の実現	39
4-2 サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	40
基本目標5 自然や多様な生物と共生する社会の形成	41
5-1 自然環境の保全	42
5-2 生物多様性の保全	42
基本目標6 環境教育・活動の充実	43
6-1 環境に関わる学びの推進と活動の促進	43

第6章 地球環境を考えたまちの取組..... 45

第1節 久御山町の気候変動等の状況	45
(1) 気候変動	45
(2) 再生可能エネルギー	46
(3) 本町における再生可能エネルギーのポテンシャル	47
(4) 温室効果ガス排出量の現状と将来予測	51
第2節 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	54
1-1 地球温暖化対策における基本目標と取組指標	54
1-2 部門別CO ₂ 排出量の削減目標.....	57
1-3 ゼロカーボンシティ戦略	58
1-4 地域脱炭素化促進事業に関する検討	70
第3節 地域気候変動適応計画	73
(1) 久御山町における気候変動の影響と適応策	73
(2) 気候変動に関する分野別適応策	75

第7章 計画の進行管理..... 76

第1節 計画の推進について	76
1-1 推進体制	76
1-2 主体の役割	77
第2節 計画の進行管理について	79

資料編

1 久御山町の概況と地域特性等	81
1-1 久御山町の概況	81
(1) 地理的概況（位置・地形）	81
(2) 人口動態・世帯構成	81
1-2 久御山町の自然環境	82
(1) 気象	82
(2) 河川・森林	82
(3) 生態系	83
1-3 久御山町の社会経済環境	84
(1) 産業	84
(2) 農地	85

1-4	久御山町の生活環境	86
(1)	資源循環	86
(2)	交通	87
(3)	騒音・振動	88
1-5	各種アンケート調査結果（抜粋）	89
2	久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）策定経過	100
3	久御山町環境基本条例	101
4	久御山町環境審議会	105
4-1	久御山町環境審議会設置要綱	105
4-2	久御山町環境審議会委員名簿	107
5	諮問書・答申書	108
5-1	諮問書	108
5-2	答申書	109
6	久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）策定委員会	110
6-1	久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）策定委員会設置要綱	110
6-2	久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）策定委員会委員名簿	112
7	用語解説	113

久御山町環境基本計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

本町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成 14（2002）年 3 月に「久御山セービング<節約>プラン（久御山町地球温暖化対策実行計画）」を策定し、町自ら事業者及び消費者の立場として環境負荷の低減に取り組んできました。その後、計画の適宜見直しを行い、令和 3（2021）年度には第 5 期計画を策定し、従来の「セービングプラン（節約・抑制）」から「クールドミノ（国民運動である「COOL CHOICE」の推進及び国の掲げる「脱炭素ドミノ」の融合）」へとキャッチフレーズを刷新し、より実効性の高い計画へと移行しました。

国においても令和 3（2021）年に地球温暖化対策計画の見直しが行われ、「2030 年度に 2013 年度比で 46%の温室効果ガスの削減」を目標とし、その中でも「その他業務部門」においては、「2030 年度に 2013 年度比で 51%の温室効果ガスの削減」が求められるなど、削減目標が強化されました。

その背景には、急速に進展する地球温暖化の影響による気象災害の激甚化、頻発化をはじめ、異常高温による干ばつ、森林火災等の被害が世界各国で引き起こされ、地球環境を取り巻く状況は危機的かつ深刻な問題となっています。

これらの状況を踏まえ、環境基本法に示された考え方のもと、国や府の政策の動向、社会情勢等を勘案しながら、本町の環境行政のあるべき姿や方向性を明確化し、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る環境政策マスタープランとして本計画を策定するものです。また、本計画に基づき、住民・事業者・関係団体等と共に脱炭素に取り組むことで、経済的な収益を生む脱炭素活動の展開や環境分野にとどまらない多様な事業との連携による地域課題の解決、持続可能な地域循環共生型の暮らしの確立、そして、それらを実現するため、住民・事業者・関係団体等の共通理解と行動変容のもと、各主体が一体となって「環境都市くみやま」を創り上げていくための計画とします。

第2節 計画の目的と位置付け

本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第 19 条に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第 12 条に規定する「地域気候変動適応計画」を包括するものとし、法令等による複数の計画を総合的・体系的に位置付け、一体的な推進を図るものとします。

計画の目的と位置付けは以下のとおりです。

（1）久御山町環境基本条例及び本町他計画との整合について

令和 5（2023）年 4 月 1 日施行の久御山町環境基本条例に基づき、また、本町における最上位計画である久御山町第 5 次総合計画をはじめとした関連計画等との整合を図った計画とします。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）の視点について

令和 12（2030）年までの国際社会共通の目標として、国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）に掲げる 17 のゴールを関連性の高い施策に結び付けて、本町の環境の将来像を住民・事業者・行政が共有しやすい計画とします。

(3) 社会情勢の変化や国・府の取組等の動向及び関連計画との整合について

近年の社会情勢を踏まえ、環境保全及び地球温暖化対策に係る国際的な取組や国・府の取組等の動向、関連計画等との整合を図った計画とします。

(4) 久御山町の自然環境等への配慮について

本町の地域特性や自然環境の特徴を捉えた独自の計画として、まちづくりや生物多様性と気候変動緩和・適応策を連携させ、住民意識を反映した実効性のある計画とします。

(5) 久御山町における「地産地消」について

本町では「第2次健康くみやま 21・久御山町食育推進計画」に基づき、農産物の地産地消に取り組んでいます。電力の地産地消も農産物の地産地消と同じく、地域で生産された電力をその地域で消費することを意味します。できる限り電力の生産・供給を地域内でまかなうことで、災害時のエネルギー供給の安定化や地域経済の活性化、雇用の創出等、地方創生にもつながる計画とします。

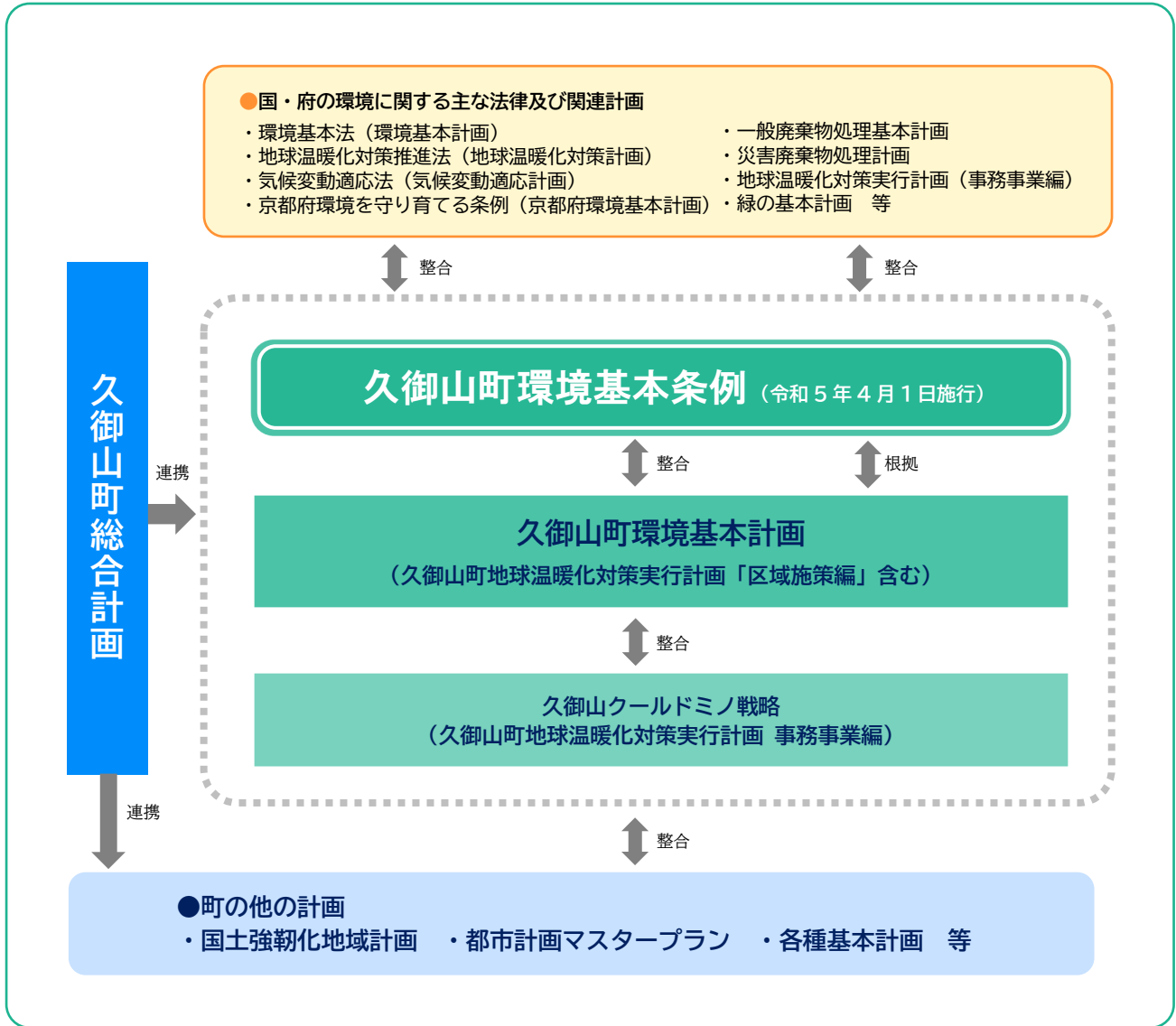
(6) 地球温暖化対策・脱炭素について

昨今における地球温暖化の影響を鑑み、久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」・久御山町地域気候変動適応計画の内容を組み込んだ計画とし、令和 32（2050）年カーボンニュートラルを視野に入れ、脱炭素社会の実現に向けた温暖化対策を重点施策の一つとして位置付けます。

(7) 久御山町の事業との連携について

現在、本町が取り組んでいる「くみやま CCAC 構想」をはじめ、「みなくるタウン整備事業」や「久御山まちのにわ構想」など、関連事業と連携した計画とします。

■環境行政の枠組



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

第3節 計画の対象と推進主体

(1) 計画の対象

本計画で取り組む環境の対象は、自然環境、社会経済環境、生活環境、地球環境とします。

これらの対象に取り組むため、住民・事業者への意識啓発や体験・体感活動への参画、環境活動団体・ボランティア等の連携を図ります。

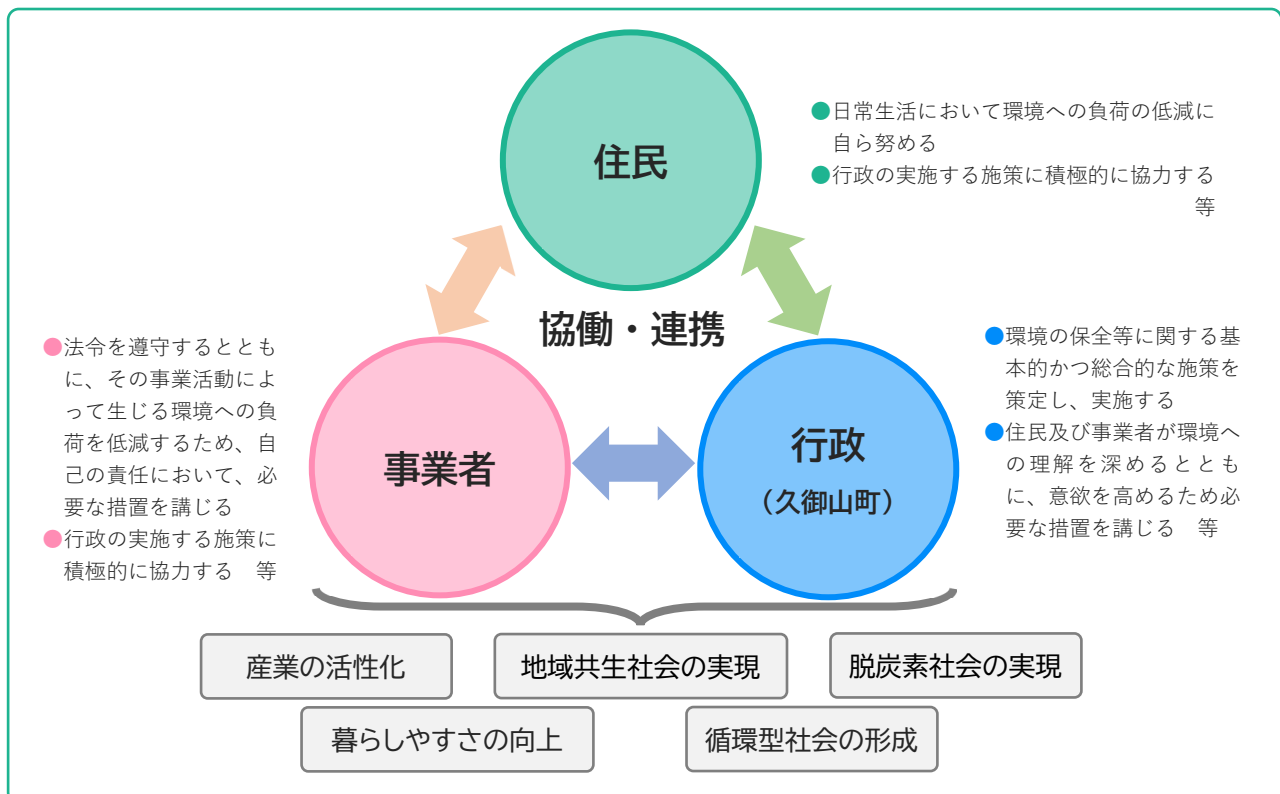
■計画の対象とする環境範囲

区分		対象
地球環境	自然環境	緑地・河川の保全、生物多様性（動・植物）、外来種、景観、公園 等
	社会経済環境	住民及び事業者活動における環境負荷の軽減、環境・経済・社会の自律的好循環による統合的向上、諸課題の同時解決 等
	生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、振動、土壌汚染、地盤沈下、交通、循環型社会、不法投棄、廃棄物処理、リサイクル、食品ロス、歴史・文化遺産 等
		地球温暖化、省エネルギー・再生可能エネルギー、気候変動への適応 等

(2) 計画の推進主体

計画の推進主体は住民・事業者・行政とし、久御山町環境基本条例に定められたそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。

■計画の推進主体と役割イメージ



第4節 計画の期間

本計画の期間は、国の示す令和 12（2030）年度温室効果ガス削減目標にあわせ、令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度までの 8 年間とします。計画内容は、国や府の動向、社会情勢等を鑑みて必要に応じて見直しを行います。

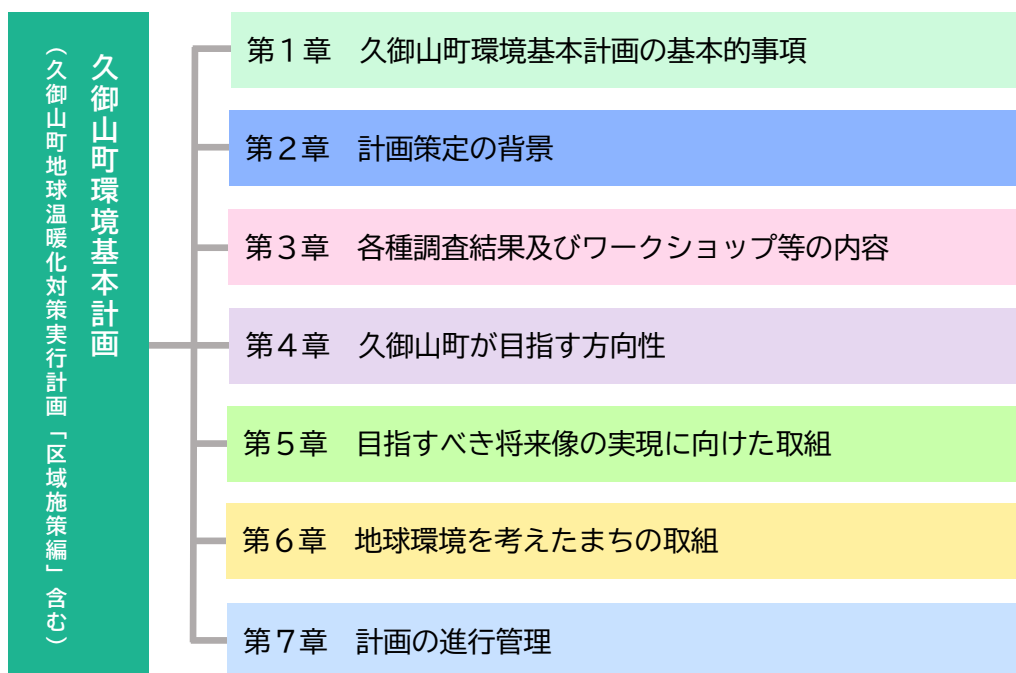
また、本計画に含まれる地球温暖化対策実行計画「区域施策編」及び地域気候変動適応計画についても、令和 12（2030）年度を目標年度とします。

■本計画の計画期間及び次期計画

	令和 4 年 (2022 年)	令和 5 年 (2023 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 8 年 (2026 年)	令和 9 年 (2027 年)	令和 10 年 (2028 年)	令和 11 年 (2029 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 13 年 (2031 年)
計画検討	<div style="border: 2px solid yellow; padding: 10px; display: inline-block;"> 久御山町環境基本計画 (久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む) </div>									次期計画
	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;"> 社会情勢により適宜見直し </div>									
	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> 久御山クールドミノ戦略 (久御山町地球温暖化対策実行計画 事務事業編) 第 5 期計画 </div>					<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px; display: inline-block;"> 次期計画 </div>				

第5節 計画の構成

本計画は、本町の環境行政を推進する上での最上位の計画であり、今後 8 年間の施策の方向性について示したものです。



第1節 環境をめぐる世界・国の動向

(1) 近年の社会情勢、動向

世界の動向

令和元（2019）年12月に中国で最初に確認された新型コロナウイルス（COVID-19）は、令和2（2020）年から世界各地で流行拡大がみられ、世界保健機構（WHO）は同年3月にパンデミック（世界的な大流行）を表明しました。国内においても同年1月に国内初の感染者が確認され、4月には7都府県に緊急事態宣言が発出され、人々の行動や経済活動に制限が課せられました。

国の動向

こうした新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及しつつあり、「三密（密閉、密集、密接）」を避ける行動の徹底、在宅勤務をはじめとするテレワークの推進など、感染防止に向けて新しい生活様式の普及が進んでいます。

今後の展開を予測することは困難な状況ですが、新しい生活様式の定着により、感染拡大防止と経済活動との両立を図っている現状です。

(2) SDGs に関する動向

世界の動向

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。持続可能な社会の実現に向けた令和12（2030）年までを目標に、世界全体の環境・経済・社会を調和させる取組として、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられています。

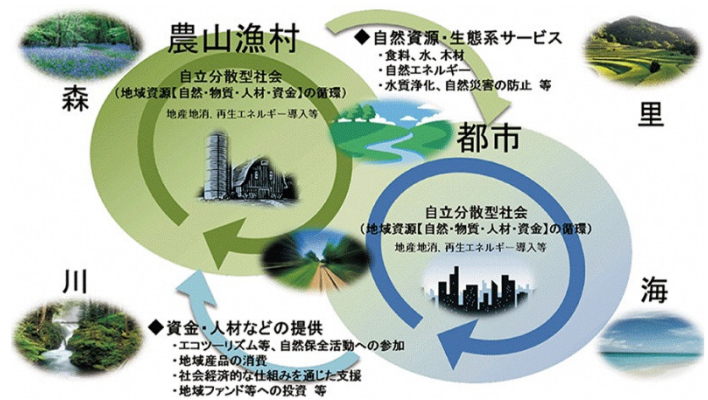
■SDGsの17のゴール



国の動向

「SDGs（持続可能な開発目標）」に基づき、国全体で持続可能な社会を構築するためには、地域が持続可能である必要があるとし、それぞれの地域特性を活かしながら環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組を自立的に進めていくことが求められています。そのため、各地域の特性に応じて近隣地域と共生・対流し、広域的なネットワークを生み出し、地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」を創造していくことを目指しています。

■地域循環共生圏概念図



出典:環境省

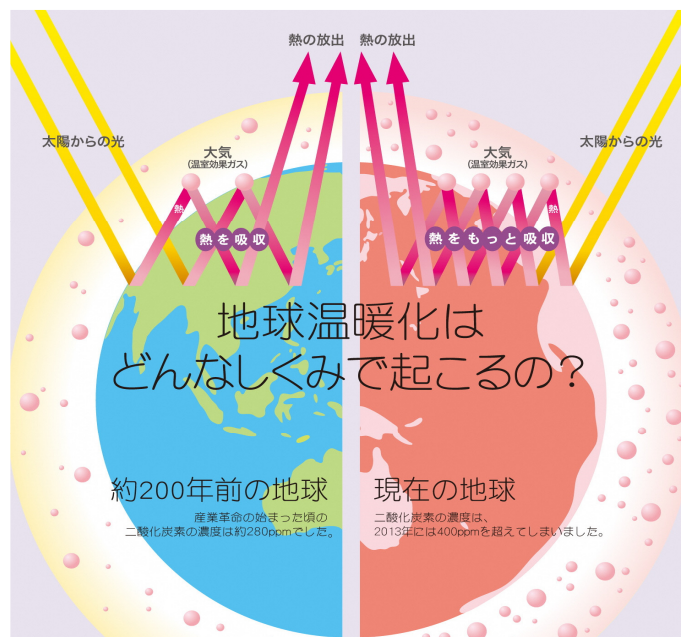
(3) 地球温暖化防止に関する動向

世界の動向

平成 27（2015）年にパリで開かれた「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)」では、世界の 196 か国・地域が合意して、地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をすることとし、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）にすることを目指しています。

■温室効果ガスと地球温暖化メカニズム



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

国の動向

国では、パリ協定や IPCC1.5°C特別報告書を受け、令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すこととしました。

また、令和 4（2022）年 4 月に施行された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（温対法）により、令和 32（2050）年カーボンニュートラルを基本理念として法定化し、加えて統合的で野心的な目標として、令和 12（2030）年に温室効果ガスを平成 25（2013）年から 46%削減することを目指し、50%の高みに向けて挑戦を続けていくこととしています。

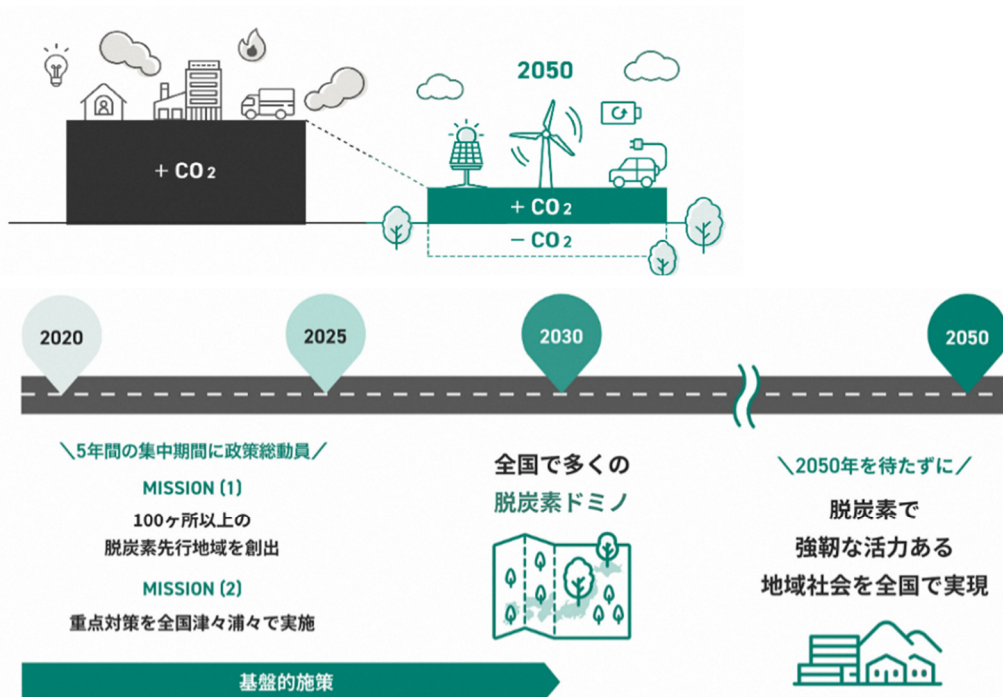
この実現に向けて「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、対策・施策を総動員して「実行の脱炭素ドミノ」を起こすことを目指しています。

コラム 地域脱炭素ロードマップ

令和 3（2021）年 6 月に決定された「地域脱炭素ロードマップ」では、下記の 2 つの取組が示されました。

- ①令和 12（2030）年までに少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を創出
- ②脱炭素の基盤となる重点対策（自家消費型の太陽光発電、住宅・建築物の省エネ、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施すること

■脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像



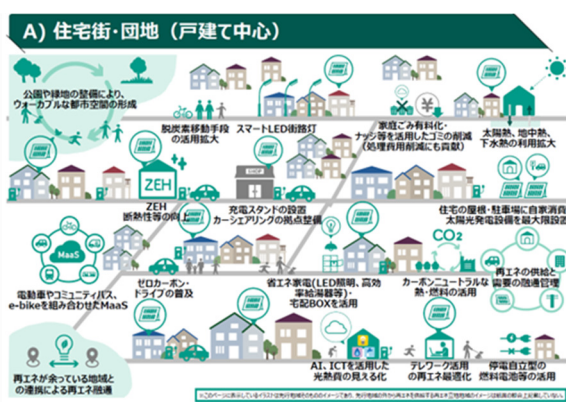
出典:環境省

コラム

脱炭素先行地域

令和 32 (2050) 年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の令和 12 (2030) 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなります。

「地域脱炭素ロードマップ」では、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域で、令和 7 (2025) 年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、令和 12 (2030) 年度までに実行し、これにより、農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととしております。



出典：国・地方脱炭素実現会議 地域脱炭素ロードマップ【概要】
（参考）脱炭素先行地域のイメージ

また、「2050 年カーボンニュートラル」を宣言したことに伴い、経済と環境の好循環をつくっていく産業政策として「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を令和 2 (2020) 年 12 月に策定しています。グリーン成長戦略では、令和 32 (2050) 年カーボンニュートラルを実現する上で不可欠な 14 の重点分野ごとに、年限を明確化した目標、研究開発・実証、規制改革・標準化などの制度整備、国際連携などを盛り込んだ「実行計画」を策定し、あわせて令和 32 (2050) 年までの工程表を提示しています。

■グリーン成長の重点 14 分野

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・ 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。 ・ 2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

<p>1 洋上風力・太陽光・地熱</p> <p>・ 2040年、3,000~4,500万kWの案件形成(洋上風力) ・ 2030年、次世代型で14円/kWhを視野(太陽光)</p>	<p>2 水素・燃料アンモニア</p> <p>・ 2050年、2,000万トン程度の導入(水素) ・ 東南アジアの5,000億円市場(燃料アンモニア)</p>	<p>3 次世代熱エネルギー</p> <p>・ 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入</p>	<p>4 原子力</p> <p>・ 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立</p>	<p>5 自動車・蓄電池</p> <p>・ 2035年、乗用車の新車販売で電動車100%</p>	<p>6 半導体・情報通信</p> <p>・ 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化</p>	<p>7 船舶</p> <p>・ 2028年よりも前倒しでゼロエミッション船の商業運航実現</p>
<p>8 物流・人流・土木インフラ</p> <p>・ 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現</p>	<p>9 食料・農林水産業</p> <p>・ 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化を実現</p>	<p>10 航空機</p> <p>・ 2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載</p>	<p>11 カーボンリサイクル・マテリアル</p> <p>・ 2050年、人工光合成プラを既製品並み(CR) ・ ゼロカーボンスチールを実現(マテリアル)</p>	<p>12 住宅・建築物・次世代電力マネジメント</p> <p>・ 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB(住宅・建築物)</p>	<p>13 資源循環関連</p> <p>・ 2030年、バイオマスプラスチックを約200万トン導入</p>	<p>14 ライフスタイル関連</p> <p>・ 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適な暮らし</p>

出典：経済産業省 グリーン成長戦略(概要)

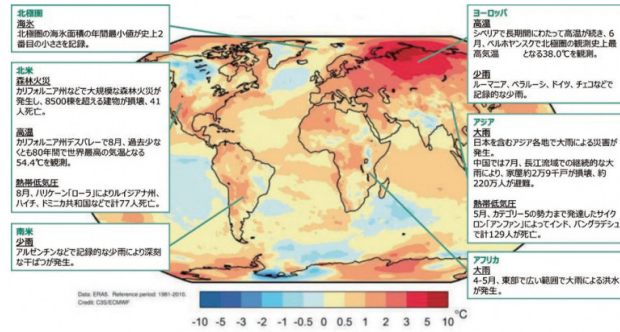
(4) 気候変動適応に関する動向

世界の動向

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書（2021年）では、世界の平均気温は工業化前と比べて、1850年から2020年で1.09℃上昇しており、この観測値は過去10万年間で最も温暖だった数百年間の推定気温と比べても前例のないものであるとされています。

温暖化の原因について、IPCC第6次評価報告書（2021年）では「人間の影響が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とし、人間活動が原因であることについて断定的な表現が示され、大気と海洋の温暖化、雪氷の量の減少、海面水位の上昇など、地球温暖化の深刻な状況が報告されました。

2020年の世界各地の異常気象



1981-2020年の平均気温に対する2020年1月-10月の気温の偏差

出典：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

国の動向

国においても近年の平均気温の上昇、大雨の頻度の増加により、農産物の品質の低下、災害の増加、熱中症のリスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は、人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」ともいわれています。近年においても台風や線状降水帯の発生による豪雨による災害、猛暑に見舞われており、国民の生活、社会、経済に多大な被害を与えています。



(5) 自然環境に関する動向

世界の動向

自然環境を取り巻く状況は大きく変化しており、SDGs やパリ協定を受けた脱炭素化の達成に向けた動きや気候変動への適応、循環型経済へのシフトなどが活発化しています。

IPBES「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」では、自然と自然の恩恵は世界的に劣化していて、このままでは生物多様性を将来世代に受け継いでいくことや持続可能な社会を実現することが困難だと指摘する一方で、社会変革に向けた緊急かつ協調的な努力により、自然を保全、再生、持続的に利用し、かつ国際的な目標を達成することは可能だとも述べています。

また、自然が有する多面的な機能を活用した、グリーンインフラが注目されており、CO₂ 吸収源の創出、気温上昇の抑制、生態系の保全、土壌保全による雨水の貯留・浸透、防災・減災、自然と調和のとれた生活空間の形成など、自然の恵みを継承できる自然共生社会を考える必要があるとされています。

国の動向

国において、昨今の自然災害の多発・激甚化、また人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変

化を踏まえ、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多面的な機能を官民連携のもと活用しようと、令和元（2019）年7月に「グリーンインフラ推進戦略」を取りまとめ、グリーンインフラ活用の可能性についても検討しています。

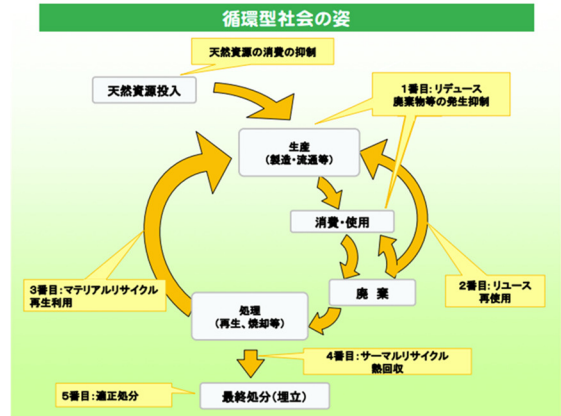
(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向

世界の動向

令和元（2019）年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、海洋プラスチック廃棄物の問題がクローズアップされました。

また、雨や波などによりマイクロプラスチックとなり、分解されないまま食物連鎖に取り込まれ、人間の体内にも取り込まれています。プラスチックの生産量は、半世紀で20倍以上となっており、廃棄についての議論が行われ、対策も世界各国で取り組まれています。

循環型社会の姿



出典: 環境省「循環型社会新たな挑戦」

国の動向

循環型社会の形成に関しては、平成30（2018）年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画では、環境・経済・社会の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の推進と環境再生等が示されました。

同計画を踏まえ、国は令和元（2019）年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、令和12（2030）年までに、使い捨てのプラスチック（容器包装など）をこれまでの努力も含めた累積で25%削減する目標を掲げています。また、同年には「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定し、廃棄物処理制度によるプラスチックごみの回収・適正処理の徹底、ポイ捨て・不法投棄及び非意図的な海洋流出の防止等の取組を掲げました。

さらに、令和4（2022）年4月1日には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されるなど、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進しています。

また、まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう「食品ロス」の問題に注目が集まっています。この食品ロスを削減するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元（2019）年10月に施行され、食べ残しの削減、フードバンクの活用などの取組が進められています。

(7) 生物多様性に関する動向

世界の動向

生物多様性に関しては、令和3（2021）年からは、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）として、第1部が令和3（2021）年10月に中国・昆明市にて開催され、生物多様性の回復への道筋に乗せることなどを強調した昆明宣言が採択されました。第2部は、令和4（2022）年12月にカナダ・モントリオール市で開催され、ポスト2020生物多様性枠組が採択されました。この中で、2030

年ミッションとして、「生物多様性を保全し、持続可能に利用し、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保しつつ、必要な実施手段を提供することにより、生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せるための緊急な行動をとる」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の方向性が明確に示されています。

国の動向

国では、平成 22（2010）年に開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に向けたロードマップと東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示した「生物多様性国家戦略 2012-2020」が平成 24（2012）年 9 月に閣議決定されています。

令和 2（2020）年からは次期戦略策定に向けた取組が進められており、令和 3（2021）年 7 月に「次期生物多様性国家戦略研究会」からの提言として「次期生物多様性国家戦略研究会報告書」が取りまとめられました。この中では「次期生物多様性国家戦略の構造・目標・指標を大幅に見直して、目標の達成状況の明確化と多様な主体の行動を促す」等が令和 12（2030）年までに取り組むべきポイントとして示されています。これらの内容を受け、令和 5（2023）年に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定されました。本戦略は、令和 4（2022）年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえた新たな我が国の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画となります。また、令和 5（2023）年 2 月の第一回「2030 生物多様性枠組日本会議（J-GBF）」総会においては、J-GBF のコミットメントとして、国において「J-GBF ネイチャーポジティブ宣言」を発表しました。

一方、令和 2（2020）年 3 月に公表された環境省レッドリストによると、国の絶滅危惧種は 3,716 種となっており、平成 29（2017）年の海洋生物レッドリストにおける絶滅危惧種 56 種を加えると、国の絶滅危惧種の総数は 3,772 種となっています。

（8）その他

①グリーンリカバリー・ESG 投資等の拡大

世界の動向

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済の落ち込みからの経済復興にあたり、気候危機、環境対策に重点を置き、持続可能な社会の再構築を目指す「グリーンリカバリー」の考え方が広まっています。EU では、令和 2（2020）年 7 月に EU 首脳会議で創設が合意された欧州復興基金により、調達する資金を令和 32（2050）年までに EU 域内の温室効果ガス排出をゼロにする「欧州グリーンディール」等、EU の長期的政策の推進を通じた復興支援に充てることで、短期的危機に対応しつつ、気候中立といった長期的目標の達成にも寄与させようという考え方が国際的に浸透しています。

国の動向

国においてもグリーンリカバリーにみられるように、今日の世界の経済・金融界における潮流は、利益だけでなく、気候変動をはじめとした環境性、社会性を重視する傾向にあり、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の要素を考慮する「ESG 投資」が拡大しています。また、市場再編に伴うプライム市場における地球温暖化による経営リスクや環境対策

等の開示義務など、企業にとっては環境に関するリスク管理が必要となるとともに、環境課題や社会問題に貢献する事業の推進が新たなビジネスになるという考え方にもなり、今後「環境と経済の両立」を目指すという認識が国内で普及すると考えられます。

②Society5.0に向けたAI、IoT等の技術革新

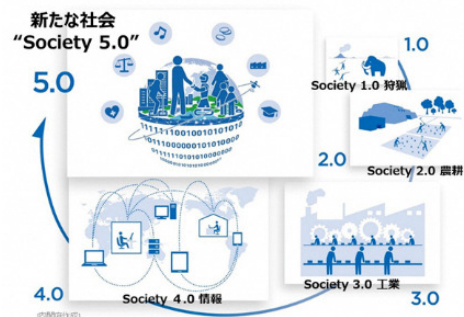
インターネット上でデジタル化された財・サービスなどの流通が加速し、経済社会に大きな変化をもたらしています。これらはモノのインターネット化 (Internet of Things、以下「IoT」)、ビッグデータ、人工知能 (Artificial Intelligence、以下「AI」)、ロボットなどの新規技術であり、第4次産業革命とも呼ばれています。

諸外国も含め、第4次産業革命の流れとして、これまでの財・サービスの生産・提供のあり方が大きく変化し、生産の効率性が飛躍的に向上する可能性があるほか、環境・経済・社会において、潜在的に欲していた新しい財・サービスをも享受できることが期待されています。

国の動向

Society5.0 は、狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。業務の効率化やイノベーションによる環境技術の革新、防災対策の充実などが期待されます。

■Society5.0 イメージ



出典：内閣府

第2節 京都府の動向

(1) 近年の社会情勢、動向

京都府では、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」によると、総人口は平成 27 (2015) 年の 261.0 万人から令和 27 (2045) 年には 213.7 万人へと減少し、その後も人口減少に歯止めがかからないとされています。

また、14 歳以下人口の占める割合は 12.1% から 10.1% へと下がる一方、後期高齢者の占める割合は 12.9% ~ 22.0% へと大きく上昇し、高齢化がさらに進展する見込みです。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口では、ピーク時の平成 7 (1995) 年における 184.2 万人が令和 27 (2045) 年には 111.3 万人と約 4 割の減少が見込まれています。

地域別では、人口増加が見込まれる自治体がある一方、丹後地域では 6 割近く、山城東部地域では 6 割以上も人口が減少する見込みの自治体があります。また、高齢化率についても市町村によって、65 歳以上の割合が 30.8% ~ 70.9%、75 歳以上の割合が 16.2% ~ 47.8% にまで差が開くなど、二分化する傾向にあり、人口減少と少子高齢化が本格化することにより、地域コミュニティの弱体化や担い手の減少等の深刻な影響が懸念されています。

(2) SDGs に関する動向

京都府では、京都ならではのポテンシャルや SDGs の理念を活かしながら、令和元（2019）年 10 月に策定した京都府総合計画（京都夢実現プラン）の将来構想において、令和 22（2040）年に実現したい 4 つの将来像と SDGs との関連を示しています。また、SDGs の理念を踏まえた各種取組の展開、企業との連携、「SDGs 全国フォーラム 2019」において発表された「SDGs 日本モデル」宣言への賛同、内閣府が設置する「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に参画するなど、幅広い分野で SDGs を推進しています。

(3) 地球温暖化防止に関する動向

京都府では、平成 17（2005）年 12 月に京都府地球温暖化対策条例を制定し、温室効果ガスの削減目標を定め、京都府地球温暖化対策推進計画を策定しました。平成 22（2010）年 10 月には、対策条例を一部改正し、新たな温室効果ガスの削減目標として、平成 2（1990）年度を基準年として、令和 2（2020）年度までに 25%削減、令和 12（2030）年度までに 40%削減（中期目標）、令和 32（2050）年度までに 80%削減（長期目標）を定めるとともに、平成 23（2011）年 7 月には、東日本大震災発生後のエネルギー事情の転換も踏まえて推進計画を改定し、持続可能な社会の創造に向けて、総合的な施策を計画的に推進してきました。

さらに、令和 5（2023）年に改定された計画では、温室効果ガスの削減目標を基準年度の平成 25（2013）年度比で、令和 12（2030）年度までに 46%削減、令和 32（2050）年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げ、徹底的な省エネルギー対策の推進に加えて、再生可能エネルギーに係る目標指標を強化し、再生可能エネルギーの飛躍的な導入・利用の拡大を図っています。

(4) 気候変動適応に関する動向

京都府における気温の長期変動（統計期間：1881-2018 年）によると、京都地方気象台の観測による京都市内の気温の長期変動をみると、年平均気温は 100 年あたり約 2℃の割合で上昇しているとされています。また、京都市内の真夏日の年間日数は、統計上有意な増加傾向を示す一方、冬日の年間日数は有意な減少傾向を示し、熱帯夜の年間日数は、有意な増加傾向にあるとされています。

気象庁地球温暖化予測情報第 9 巻に基づき、1980～1999 年を「現在気候」、2076～2095 年を「将来気候」とし、20 世紀末から 21 世紀末までの気候の変化を予測すると、将来（21 世紀末）の京都府における年平均気温は、現在と比べて 4.3℃上昇、また、1 時間降水量 50mm 以上の短時間強雨の年間発生回数は、現在と比べて 2 倍以上増加するとされています。

(5) 自然環境に関する動向

府内の各地域では、自然と共生した個性豊かな文化が歴史を通して育まれてきました。

舟屋の里や日本三景・天橋立があり日本海に面した「海の京都」、かやぶきの家が立ち並び日本の原風景を残す「森の京都」、千年を超える歴史の中で奥深い伝統文化を継承してきた京都市域、宇治茶の名産地として名高い「お茶の京都」、清らかな竹林や歴史的文化遺産が多く残る「竹の里・乙訓」

など、各地域の個性豊かな文化は、相互に影響し合い、自然との関わりや国内外との交流を通じた人の営みによって、洗練され、深められてきました。恵み豊かな自然と共生し 伝統から先端まで多様な文化が息づき、進取の気質で新たな価値を生み出していく、こうした京都ならではの豊かさを将来世代に受け継いでいく必要があります。

(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向

平成 30 (2018) 年 6 月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、令和元 (2019) 年 5 月に策定された「プラスチック資源循環戦略」では、令和元 (2019) 年 6 月の G20 における大阪ブルー・オーシャン・ビジョン合意につながる状況認識を踏まえつつ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応するため、基本原則である 3R+ Renewable (再生可能資源への代替) や 6 つの分野における重点目標 (マイルストーン) が設定されました。

京都府では、従来から進めてきた廃棄物全体の 3R-発生抑制 (reduce)・再使用 (reuse)・再生利用 (recycle) - の取組に加え、廃棄物処理対策や不法投棄対策、プラスチックごみの削減、海岸漂着物対策、食品ロスの削減、災害廃棄物処理対策、PCB 廃棄物の処理体制の整備等、個別の課題に対応しつつ、府域の循環型社会形成に向けた取組を進めています。

(7) 生物多様性に関する動向

府内では 13,000 種以上の野生生物が確認されており、その豊かな生物多様性は、複雑な地理的条件や多彩な生態系が様々なかたちで関わり合うバランスの上に成り立っています。

府内における絶滅のおそれがある野生生物の種の現状を取りまとめた「京都府レッドデータブック」(平成 14 (2002) 年作成、平成 27 (2015) 年改訂) に掲載されている種数は、平成 14 (2002) 年版では 1,595 種でしたが、平成 27 (2015) 年版では 1,935 種まで増加しました。この数字は府内で確認されている野生生物種 13,074 種の約 15% にあたります。

今後一層、生物多様性保全に対する社会的な気運の醸成を図り、生態系の保全、自然環境学習の機会と場づくり、自然資源の適正利用による里地里山の保全、グリーンインフラの推進など、多様な主体との積極的な連携により生物多様性の保全・利活用を進めていくことが必要です。

■ 京都府内の自然公園・保全地域等一覧



出典：京都府環境基本計画

(8) その他

高度な通信技術の普及によって、AI、IoT、5G、ビッグデータといったデジタル技術は多量の情報の分析を可能とし、新たな価値を生み出すものです。京都府においても人口減少社会の到来とスマート社会の進展を見据え、令和2（2020）年3月、「京都府スマート社会推進計画」を策定し、幅広い分野でデジタル技術を積極的に活用した政策を展開することとしています。環境分野においても、最先端のエネルギーマネジメントシステムの構築、創エネルギー・蓄エネルギー技術の進展、シェアリング・エコノミーの促進等、新たな事業展開や課題解決が期待されています。

第3節 | 久御山町の動向

本町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づく地方公共団体実行計画として『久御山セービングプラン（地球温暖化対策実行計画「事務事業編」）』を平成14（2002）年3月に策定し、役場庁舎や町関連施設から排出される温室効果ガスの排出量の削減に向けた様々な取組を行ってきました。

第1期計画の最終年度である平成18（2006）年度では、省エネルギーの取組により基準年度である平成12（2000）年度比18.0%削減、第2期計画の最終年度である平成23（2011）年度では、基準年度比19.1%削減、第3期計画の最終年度である平成27（2015）年度では、基準年度比23.3%削減の実績をあげ、現在第5期計画（久御山クールドミノ戦略）の取組を推進しています。

これまでは、節約や抑制という概念で「久御山セービングプラン」をキャッチフレーズとして取り組んできましたが、第5期計画からは、国民運動の「COOL CHOICE（クールチョイス）」と国の掲げる「脱炭素ドミノ」を融合し、賢い選択で広がりや発展を目指し取り組んでいくという意味で、キャッチフレーズを「久御山クールドミノ戦略」としています。

また、平成18（2006）年11月1日に「環境宣言」を行い、「環境にやさしい役場」を目指し、平成19（2007）年3月にKES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ2を認証取得しました。これらに基づき、継続的な環境マネジメント活動を行うため、行政自ら率先し、環境に配慮した取組を積極的に進めています。

近年では、官民連携により「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を緑豊かな憩いと交流、遊びの場として創出することを目的とした「久御山まちのにお構想」を策定しました。また、久御山高校北側の市田・佐古・林地区に位置する産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンを「新市街地（みなくるタウン）」と名付けて産業活動の活性化や住宅地の整備を進めています。

その中で、産業立地促進ゾーンについては、町内企業の経営拡大に伴う産業用地の確保や恵まれた道路交通環境を活かした企業誘致を目的とし、農業と連携した企業の立地や既存工業地との連携、活動しやすい市街地を整備するなど、新たなものづくり産業の拠点を創出していきます。また、住街区促進ゾーンでは、新たな時代のモデルとなる住宅市街地を形成するため、多様な住宅の創出や産業立地促進ゾーンとの連携を図るなど、これからの脱炭素社会に先駆けた職住近接のまちづくりの実現を目指しています。

各種調査結果及びワークショップ等の内容

第1節 各種アンケート調査結果及びワークショップ内容

(1) アンケート調査の概要

実施目的

今後の社会情勢や国・府等の政策の動向、持続可能な開発目標（SDGs）等を勘案しながら、本町の環境行政のあるべき姿や方向性を明確化し、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る環境政策マスタープランとして「久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」を含む）」を策定するうえでの基礎資料として実施しました。

アンケートの種類及び実施状況

住民アンケート

- ◇調査対象者：久御山町にお住まいの18歳以上の2,000人の住民
- ◇調査期間：令和4(2022)年12月5日(月)～令和4(2022)年12月19日(月)
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式、WEBによる回答

事業者アンケート

- ◇調査対象者：久御山町に拠点のある事業者1,341社
- ◇調査期間：令和4(2022)年12月12日(月)～令和4(2022)年12月26日(月)
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式、WEBによる回答

中学生アンケート

- ◇調査対象者：久御山中学校の生徒404名（1年生126名、2年生130名、3年生148名）
- ◇調査期間：令和5(2023)年1月上旬実施
- ◇調査方法：学校配布・学校回収（タブレット活用によるWEB回答）

	配布数	有効回収数	有効回答率
住民アンケート	2,000件	575件	28.8%
事業者アンケート	1,341件	229件	17.1%
中学生アンケート	404件	342件	84.7%

(2) アンケート調査結果を受けて

本町はこれまでも豊かな自然環境を保全し、ものづくりの苗処として、住民、事業者、行政が一体となり、環境に関する取組を進めてきました。その一方で、各種アンケート結果等を踏まえると、今後、以下のような主な課題をあげることができます。

住民アンケート調査結果より

- ◆住民アンケート問3の結果では、「将来の久御山町の環境」について、生活する上での自然環境や交通機関等への割合が高い一方、「自然エネルギーの利用」や「環境学習・活動」への割合が低くなっています。今後、情報発信や啓発等の充実を図るとともに、住民・事業者・行政等の連携・協働を促すなど、地域共生社会を目指した方針が必要となります。
- ◆住民アンケート問4の結果では、「これからの久御山町」については、「物質的な豊かさよりも心の豊かさ」、また「都市的な生活よりも自然と親しむ生活」、「これまで受け継がれてきた伝統や文化、歴史を重んじている」ことが見受けられることから、豊かな環境を継承しつつ、自然と人が共生できるまちづくりの方針が必要となります。
- ◆住民アンケート問5の結果では、環境に関する取組について、住民の環境への意識が高いことがうかがえる一方、他の項目に比べ脱炭素社会への関心が低いことから、脱炭素社会に関する内容の周知・啓発や参画機会を創出する取組、方針を設定する必要があります。
- ◆住民アンケート問11や問13の結果では、新しい環境用語に対する認知は高いとは言えず、今後、情報発信や周知啓発の取組を展開する必要があります。

事業者アンケート調査結果より

- ◆事業者アンケート問2の結果では、開発と環境保全のバランスについて、「地域の発展や便利さにつながる開発を進めた分と同等の環境保全を行うべき」が最も多くあがっており、今後、開発と環境保全をバランスよく進めていく取組を展開するとともに、環境・経済・社会が自律的に好循環を生み出すまちづくりを目指す必要があります。
- ◆事業者アンケート問4の結果では、SDGsへの貢献の視点を持った経営、事業活動について、「関心はあるが対応を検討していない」との意見が多くあがっています。また、問22において、カーボンニュートラル（脱炭素社会）に関わる事業の実施状況では、「行っていない」の割合が9割以上となっています。カーボンニュートラルの実現には事業者の協力が不可欠なことから、SDGsへの貢献の視点を持った経営、事業活動の展開を促す必要があります。さらに「ものづくりの苗処」の次の展開を目指し、太陽光をはじめ、再生可能エネルギー導入を目指した方針が必要となります。
- ◆事業者アンケート問3の結果では、「環境保全に取り組む上での課題」として、人手や資金以外に情報が不足しているという意見が上位にあがっていることから、住民に対してだけでなく、事業者に対しても効果的な情報発信を行う必要があります。

中学生アンケート調査結果より

- ◆中学生アンケート問1の結果では、環境への関心がある一方で、「関心がない」が「あまり関心がない」を上回っていることから、今後、若年層から環境に関わる学びと活動を推進する取組を展開する必要があります。
- ◆中学生アンケート問6の結果では、「将来の久御山町の環境を表すキーワード」について、「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」「地域で作られた農作物が食べられるまち」が上位にあがっていることから、自然環境や地域共生社会、循環型社会の形成等に向けた取組を展開する必要があります。

(3) ワークショップの概要

実施目的

環境基本計画の施策を推進するためには、行政だけではなく住民や事業者・関係団体等との相互理解・合意形成に基づく協働による取組が不可欠です。久御山町が持続可能なまちであり続けられるよう、また、令和 32(2050)年のカーボンニュートラルの実現に向け、様々な立場から意見やアイデアを検討し、環境基本計画に反映することを目的とします。

ワークショップの実施状況

住民ワークショップ

- ◇開催日時 : 令和5(2023)年3月25日(土)
- ◇開催場所 : 久御山町役場5階コンベンションホール
- ◇参加者数 : 12名
- ◇実施テーマ : 「みんなで語ろう! 2050年カーボンニュートラルのまち」
- ◇実施手法 : 「ワールド・カフェ」による語り合いによるワークショップ
- ◇時間 : 概ね2時間程度

事業者ワークショップ

- ◇開催日時 : 令和5(2023)年4月29日(土)
- ◇開催場所 : 久御山町役場5階コンベンションホール
- ◇参加者数 : 9名
- ◇実施テーマ : 「みんなで語ろう! 2050年カーボンニュートラルのまち」
- ◇実施手法 : 「ワールド・カフェ」による語り合いによるワークショップ
- ◇時間 : 概ね2時間程度

住民・学生ワークショップ

- ◇開催日時 : 令和5(2023)年6月25日(日)
- ◇開催場所 : ふれあい交流館ゆうホール
- ◇参加者数 : 8名
- ◇実施テーマ : 「みんなで語ろう! 環境都市くみやま」
- ◇実施手法 : 「ワールド・カフェ」による語り合いによるワークショップ
- ◇時間 : 概ね2時間程度

■ワークショップの様子 (左:住民 中央:事業者 右:住民・学生)



(4) ワークショップの内容を受けて

住民ワークショップ

No.	①“2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組（アイデア）”の提案	②自分にできること	③みんなでできること
	取組名・取組内容		
1	自分でできることをみつける	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別、家族にも協力させていく ・エコバック、エコボトルなどを利用、マイはしも ・車ではなく、歩きや自転車移動 ・植物を植える 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を取り入れ、みんなで知っていく ・久御山町出前授業などを使う
2	子どもの時からの教育、大切さを知らせていく	<ul style="list-style-type: none"> ・家族で話す ・ゴミ出しの時など近所で声をかけ合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組む、絵本やお話
3	少しめんどくさくても昔の生活に戻してみる		<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を子ども向けや大人向けにしてみる
4	公共建物を環境優先にする	<ul style="list-style-type: none"> ・住民と話し合う機会が少ないのでは ・環境が漠然として取組みにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の最小単位から始める ・地域を生かす
5	企業等（個人宅も）での太陽光発電設備の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・行政の各公共施設に積極的に設置 ・企業向けの太陽光発電設備の補助金をつくる ・個人宅向けの太陽光発電設備の設置件数を増やすために条件を緩和させたり、設置枠を拡大させる
6	自転車の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・職場に自転車で通う 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルが誰でも気軽に使えると利用しやすい
7	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握と環境教育の実践が大切 ・自分の住んでいる地域で具体的に何を活動するのかを考え実行する仕組み作りが必要 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">リーダーの育成（エコメイト）</div>	（ゴミ減量） 生ゴミ処理設置→ダンボール処理機 （3R活動） ペットボトルでの3Rの実践（水） 雨水バケツの活用	（ゴミ減量） 食品ロスの減少（分別処理、生ゴミ処理） （3R活動の普及活動） （エコメイトの様な環境教育のリーダー育成） （公共施設、公共交通での省エネ活動）
8	企業×大学コラボ商品 エコの健康 行政が援助でコストダウン	意識的にそういう商品の購入を心がける	希望商品の推薦
9	27年後（カーボンニュートラル実現）の環境を考えた教育をアピールしていくこと	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において資源を大切に ・ゴミを減らすこと ・捨ててしまう商品を安く購入出来るメリットを利用 ・リサイクルを意識する 	行政、企業、教育、色んな部門で、カーボンニュートラルの意識を広げていきましょう
10	住民への環境改善に向けた説明の実施 →太陽光、3Rに対する知識不足	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光をはじめ再生可能エネルギー導入コスト維持費、メリット、デメリットの理解 ・3Rの理解、利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、地域に出前説明会 ↓ ・2050年の3、40代に実施し理解を深める ・企業の太陽光の設置を推進し、電気の供給をはかる ・行政の補助金

事業者ワークショップ

No.	①“2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組（アイデア）”の提案	②自分にできること	③みんなのできること
	取組名・取組内容		
1	教育・環境への配慮、連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントでのブース設置 ・ 社会見学、工場見学 ・ モンドセレクションのようなシール作成 →取引事業所リストを作成、自治体で配慮事業所として共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ クールビズ等での地道な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミの分別 ・ 子供への教育 ・ 交通手段（自転車等） ・ 太陽光パネル設置等で電気をまかなう
2	目標達成に向けた具体的な行動指針と儲かる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクルは当然として、CO₂削減につながる製品開発 	目標達成に向けた具体的な行動指針と儲かる仕組み
3	マインドのリセット 儲からないから/やらない、やれない/わからない、知らないとの考え方をリセット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ→コスト減→給与UP “あ！省エネって自分にも得がある” ・ 環境保全事業拡大でイメージUP ・ 結果的に“会社儲かったやん”が成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全にかかわる活動や取組がライフスタイルとして“カッコイイ”“カワイイ”となるようなモノ、コト ・ 楽しく、カッコかわいく、みんながウレシイ
4	お金が儲かる仕組み作り（税金優遇策等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮に関する取組を何かすれば、得につながる仕組み作りが必要では ・ 温室効果ガスを削減とだけ言われても、具体的にどのような取組をすればよいかわからない ・ 補助金申請も複雑化するのではなく、もっとわかりやすく簡単に申請できるようにすべき ・ 事業者として何かしらのメリットがなければ、動けない ・ 取組の見える化が必要では 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消 ・ 地元のものを購入し、消費する
5	次世代に明るい未来を！	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの活用 ・ 敷地の緑化 ・ 無駄をなくす ・ 職員への周知 ・ 通勤手段の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を上手く発信する ・ 例えば影響力のある人（有名人）から発信する
6	未来の子供たちへ残す安心な地球	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植木 ・ 車2回→1回は（自転車で移動） ・ 節電 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合い知識を増やす ・ 1人1人の取組が大きな力になる ・ 成功例を知る
7	地産・地消エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ スモール発電システムを開発・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ、節約

住民・学生ワークショップ

No.	①2050年環境都市 くみやまの姿	②“くみやまならでは”の取組
1	<ul style="list-style-type: none"> 久御山町在住の住民が外出・移動の手段が貧弱・マイカー保有していない場合、時間、費用、利便性も考慮した足の確保の改善が必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 工場・企業群・農地・住宅エリア、現状のままで問題はないのか、10～20年先を見据えた望ましい分布・エリアの将来構想とその実現に向けての取組が必要
2		<ul style="list-style-type: none"> 工場・企業群・農地（農業）・住宅
3	<ul style="list-style-type: none"> 大型トラック等のクリーンエネルギー義務化 低騒音、低振動の大型車両の導入で公害が大幅に減少 	
4	<ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギーのバスが走り、交通弱者を生まない ↓ 自家用車の使用減 ↓ CO₂排出量削減 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備 自転車が通りやすい 道路、公共交通網の整備
5	<ul style="list-style-type: none"> 百年後の環境都市くみやまを目指す、シンボライズされたものを構築する 例えば、木津川堤防や自然豊かな場所は、人間と環境を考えるような構造物を残す CO₂は、EVや省エネ家電など、技術革新により解決 ライフスタイルの変容が“重要” 	
6	<ul style="list-style-type: none"> 環境（都市）意識を高める為の「環境教育」の機会をもつ 幼少期から人間と環境（自然）との関わりを考える 人としての生き方、ライフスタイルを個々に育てていくように努める 「環境宣言」を発出する 2050年以降も視野に入れて 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校入学時に環境メダルをプレゼント ↓ ランドセルに付けて、日々考える機会に（少なくとも6年間は、、、）
7	<ul style="list-style-type: none"> ☆環境教育 昔のエコスタイルな生活（すべてをごみとして出すのではなく、コンポスト等を活用し、肥料にする） （昔の人がやっていた先人の方々の知恵を小学校等での環境教育に取り入れていく） 	<ul style="list-style-type: none"> ☆久御山町内で、環境都市くみやまを象徴するシンボルをつくる （その場に行けば、くみやまならではの自然や文化を感じることができる）
8	<ul style="list-style-type: none"> 次世代の子供達の故郷として残るまちづくりを目指そう（課題） 公共アクセスが不十分 昼夜の人口が2倍→町外からの労働者が多い 公共の自然環境、施設が少ない→山、林、川、公園等（農地は広いが、個人の所有地である） 環境問題に対する意識が非常に低い（対策） EV車による町内施設間の移動 町外からの従業者に対する町内居住の推進 大規模自然公園をつくる（ジャンクション近辺、休耕田、他） まちづくりセンターを環境教育の拠点とする（ソーラー設置、教材の充実、人材の育成、情報発信、他） 	<ul style="list-style-type: none"> 農業、産業、居住地域とより良い連携を計る為の方策は（？） →環境対策が1つのキーワードとなる目標（環境にやさしいまち NO1） 人材教育→行政の支援が大切 エコメイトの育成、地域での環境ボランティア
9	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、自転車、人、それぞれが安全に通行できるまち 	<ul style="list-style-type: none"> 全体では、できなくても一ヶ所でもモデル道路久御山だけのものを作る そこを見ることで子どもたちにも知ることができるものがある
10	<ul style="list-style-type: none"> それぞれで生活 車 自転車 歩行 ↓ 大切 安心安全にすごせること 車の機能をさらに開発 キャラを募集して啓発→交通安全から環境に入る 初対面の方や若い方にお話を聞いて良かった 	<ul style="list-style-type: none"> 環境についての絵本、紙芝居、カードゲームなど （プロの作家にくみやま絵本を作ってもらって下さい） まず見て楽しく分かりやすいものを広める コストをかけず、ゆっくりと考えることを次世代と共有 ケリや白サギのとびかう自然がすばらしい（鳥、花）

第2節 久御山町の環境を取り巻く課題

国の第5次環境基本計画で提唱された「地域循環共生圏」とは、美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、その創造により SDGs や Society5.0 の実現にもつながるものとされています。

この考え方に基づき、前節までにあげた環境に関する課題や各種アンケート調査結果を踏まえ、本計画の対象とする環境範囲に基づき、解決が望まれる地域課題として、以下の内容をあげることができます。

(1) 各項目の主な課題

項目	具体的な内容
地球温暖化 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政をはじめ、住民や事業者等、すべての主体が省エネルギーの取組を徹底するとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入・利用に取り組み、新たな温室効果ガスの削減目標の達成に向けて進んでいくことが重要です。 ● 特に多くの事業所がある本町においては、情報提供や啓発等を徹底しながら、一層の温室効果ガスの排出削減や再エネ設備の機能向上、気候変動の影響への適応に資するイノベーションを創出する仕組みの構築など、環境・経済・社会課題の同時解決を目指した取組の推進が必要です。 ● 脱炭素社会の実現に向け、住民や事業者、各種団体と共通理解・連携を図るなど、あらゆる主体を巻き込んだ適応策・緩和策を展開する必要があります。 ● 昨今の台風や集中豪雨等の大雨によって、洪水の増大、土砂災害の激化等が懸念されます。本町には一級河川の宇治川や木津川があり、流域における社会や自然と安全の関係について、国や府、関係機関等と連携し、的確に対応を図る必要があります。 ● 気温の上昇、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、すでに起こり始めている気候変動の影響に対する適応策についても、対策を急ぐ必要があります。 ● コロナ後の新しい生活様式等の変化を活かしながら、「グリーンリカバリー」の考え方も踏まえ、従来の経済社会に戻るのではなく、コロナ危機と気候危機への取組を両立し、今後起こりうる変化に対して、柔軟に対応する必要があります。

項目	具体的な内容
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活や事業活動では大量の製品が利用されており、それらの製品が製造される過程及び、ごみとして焼却される際に多くの二酸化炭素（CO₂）が排出されています。本町には多くの事業所が立地することから、産業部門からの二酸化炭素（CO₂）の排出が国及び府と比較して多い状況となっています。 ● プラスチックごみをはじめ廃棄物全体の発生抑制、再使用の 2R（リデュース・リユース）の取組が一層進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会を実現させるためには、ライフスタイルそのものの見直しにより、大量生産・大量消費型の社会から資源生産性の高い循環型社会への転換が必要です。

循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチックごみにおいては、廃棄物の2R（リデュース・リユース）のため、IoTなどの新たな技術や仕組みを積極的に導入していく必要があります。 ●本町で実施している各種事業（食品ロス削減推進事業（フードドライブ）、再生資源回収事業補助、廃食用油回収事業等）について、周知徹底を図り、利用率を上げるとともに、新たな施策を検討しながら、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のさらなる推進や啓発を行う必要があります。 ●不法投棄対策においては、行政による監視・啓発だけでなく、住民・事業者との連携により、抑制（通報等）を図る必要があります。特に産業廃棄物の不法投棄は、生活環境や周辺の自然環境に多大な悪影響を及ぼすことから、早期発見・早期対応、そして土地所有者や管理者による柵の設置や施錠など、不法投棄防止対策が重要となります。
-------	---

項目	具体的な内容
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ●生活に欠かせない交通手段について、町内の公共交通がバスのみとなっていることから家用車の保有率が高いことがうかがえ、運輸部門からの二酸化炭素（CO₂）の排出も国と比較して多い状況となっています。 ●本町のコンパクトかつ平坦な地形を活かし、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想～夢いっぱいコンパクトタウンくみやまCCAC構想」との連携を図り、久御山モデルの「地域共生社会」を実現する必要があります。 ●車の往来が多く、幅員が細い道路がある中、今後新たに整備する道路については、歩行者にやさしい整備を進めるとともに、『歩くまち「くみやま」推進事業』の周知を図る必要があります。 ●人口減少や少子高齢化による空き家、空き店舗など、景観上、あるいは地域住民の生活環境の維持という観点から重要な課題となっています。本町では、空き家増加の予防などを目的に、空き家バンクを設置していますが、今後さらなる情報の発信並びに制度の利用を促進する必要があります。 ●久御山町光化学反応による大気汚染緊急時対策実施要領を定め、光化学反応による大気汚染緊急時対策を毎年5月から9月末まで行っています。引き続き、注意報等の発令時には、吹流等により住民への周知徹底を図る必要があります。

項目	具体的な内容
社会経済環境	<ul style="list-style-type: none"> ●産業・情報基盤のさらなる整備や多様な働き方（サテライトオフィス、テレワーク等の整備）を推進することも自動車の利用の抑制につながることから、久御山ジャンクションの立地を活かした、企業誘致や「新市街地（みなくるタウン）」で進めている職住近接の産業のあり方を検討する必要があります。 ●再生可能エネルギーの普及・促進を図るため、建物や土地だけでなく、田畑を活用し、温室効果ガスの排出量削減及び地球温暖化の影響に適応した農業生産技術の確立・普及としてソーラーシェアリングの導入を検討する必要があります。 ●事業所が多く所在する本町において、従来の大量生産・大量消費を前提とした経済システムではなく、「再生可能エネルギーを導入し、製品・部品・材料・資源の価値が可能な限り長期にわたって維持され、資源の使用と廃棄物の発生が最小限に抑えられる経済システム」いわゆる「サーキュラーエコノミー」への転換を図り、環境・経済・社会における諸課題の「同時解決」を図る取組を展開する必要があります。

項目	具体的な内容
自然環境 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ●本町には「京都自然 200 選」（83 ページのコラム参照）に選定された自然があり、優れた自然環境及び文化遺産などの貴重な歴史的環境を有しています。今後も自然とのふれあいの場の創出や環境保全の意識の高揚を図れるよう、グリーンインフラ（社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組）や生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を推進する必要があります。 ●佐山浜台の「浜茶」のお茶など、本町独自の地域資源を活用した、自然景観の振興を図る必要があります。 ●国は「生物多様性国家戦略 2012-2020」において、日本における生物多様性について「4 つの危機」に直面しているとしています。この項目は本町においても例外ではなく、「開発等人間活動による危機」「自然に対する働きかけの縮小による危機」「人間により持ち込まれたものによる危機」「地球環境の変化による危機」について、無計画な開発や乱獲による種の減少、外来種等の持ち込みによる生態系のかく乱等が起こらないよう、本町の自然環境の維持、生物多様性等の周知・啓発に努める必要があります。

項目	具体的な内容
分野横断的 事項	<ul style="list-style-type: none"> ●本町においても人口減少と少子高齢化が本格化することにより、地域コミュニティの弱体化や担い手の減少等の影響が懸念されています。今後、暮らしやすさの確保や新たな働く環境、産業の創出だけでなく、若者流出抑制や地域に応じた人口バランスの確保等、新しいまちづくりを行う必要があります。 ●本計画は単に環境施策を展開するだけではなく、環境・経済・社会の自律的好循環を生み出し、脱炭素をはじめ様々な取組を展開する中で、本町が抱える諸課題の同時解決を図る必要があります。 ●様々な地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を図る必要があります。地域内の多様な主体が「我が事」として、人と人、人と資源が「丸ごと」つながる仕組みを構築することは住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく地域共生社会の実現につながります。 ●環境分野において、最先端のエネルギーマネジメントシステムの構築や創エネルギー、蓄エネルギー技術の進展、シェアリング・エコノミーの促進等、デジタル技術を活用した新たな事業展開を検討する必要があります。 ●気候変動の影響等により、頻発する気象災害の被害を最小限に軽減するため、平常時には再生可能エネルギーを効率よく利用し、非常時には送配電ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足を行う送配電の仕組みである地域マイクログリッドの検討も含め、非常時のレジリエンス強化のほか、エネルギーの地産地消、様々な産業の活性化につながる仕組みを構築する必要があります。 ●若年層からの環境意識の醸成に向け、学校教育における地域環境学習や自然体験活動を進め、将来を担う子どもたちが地球温暖化や脱炭素について学ぶ機会を創出する必要があります。 ●住民や事業者、関係機関等との共通理解、合意形成、行動変容を図るため、ワークショップを実施するなど、まちづくりに参画できる機会を創出する必要があります。

(2) 様々な課題に対する計画の方針

これまでの様々な課題を踏まえ、それに対応を図る本計画における方針を以下に示します。

<社会的情勢等>

- ・新しい生活様式の定着
- ・2050年カーボンニュートラルの実現
- ・プラスチックや食品ロス削減、循環型社会の形成 等
- ・持続可能な社会の実現、SDGsの推進
- ・緩和策や適応策による気候変動対策

<久御山町の概況>

【まちの現状】

- 人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティの弱体化、担い手の減少
- 若者流出抑制や地域における人口バランスの確保
- 脱炭素活動を通して、様々な地域課題の解決を図り、暮らしの質の向上を図る 等

【環境分野における課題】

- 再生可能エネルギーの最大限の導入・利用
- 温室効果ガス削減目標の達成
- プラスチックごみをはじめ、廃棄物全体の発生抑制
- 久御山モデルの「地域共生社会」の実現
- 職住近接の産業のあり方の展開
- サーキュラーエコノミーへの転換
- 自然環境の維持・保全、生物多様性等の周知・啓発
- 将来を担う子どもたちが地球温暖化や脱炭素について学ぶ機会を創出 等

各アンケート調査結果

【住民アンケート】

- 情報発信や啓発等の充実及び住民・事業者・行政等の連携・協働によるまちづくりの展開
- 「これからの久御山町」について、豊かな環境を継承しつつ、自然と人が共生できるまちづくりの展開
- 脱炭素社会に関する内容の周知・啓発や参画機会の創出 等

【事業者アンケート】

- 開発と環境保全のバランスを保った取組の展開
- カーボンニュートラルやSDGsに基づく事業活動の展開、再生可能エネルギーの導入促進
- 事業者に対する効果的な情報発信 等

【中学生アンケート】

- 若年層から環境に関わる学びと活動の推進
- 自然環境や地域共生社会、循環型社会の形成、食の地産地消等に向けた取組の展開 等

<計画の方針>

■脱炭素社会を目指した自然と人が共生する豊かな環境の継承

- 温室効果ガスの排出抑制及び吸収源策を展開するとともに、行政をはじめ、住民・事業者等の環境に対するさらなる意識醸成
- 環境啓発・教育を充実させるとともに、環境保全活動を担う人材の育成や活動の支援の実施
- いつまでも自然と人が共生する豊かな自然環境、地産地消のまちづくりを将来世代に継承

■地域共生社会を目指した環境政策の実施と連携・協働

- 情報発信及び啓発等の充実により、一人ひとりの環境配慮に関する行動変容を促す
- 住民・事業者・行政等の主体的な取組と各主体の連携・協働を促進
- SDGsの考え方を踏まえたゼロカーボンシティへの転換による地域共生社会の構築

■環境と経済の両立を目指したエネルギー効率向上及び再生可能エネルギー導入促進

- 事業者や家庭等におけるエネルギー効率を向上させる取組の促進
- 太陽光発電におけるソーラーシェアリングの導入など、再生可能エネルギーの可能性について、調査・研究及び導入の促進
- 「エネルギーの地産地消」を目指し、エネルギー代金の域外流出の抑制及び域内経済循環の促進